

## 議 事 録

会議名 第 12 回佐賀県総合教育会議  
開催日時 平成 30 年 10 月 26 日（金曜日）10 時 20 分～ 11 時 20 分  
開催場所 佐賀県庁新館 4 階 プレゼンテーションルーム  
出席者 山口知事、白水教育長、小林委員、音成委員、加藤委員、飯盛委員  
（知事部局）坂本政策部長、川久保健康福祉部長  
（総合教育会議事務局）池上政策総括監、他  
議題 （ 1 ）子どもたちの想いに寄り添う支援について（特別支援教育）  
（ 2 ）その他

### 議事録

#### 1 開会

（池上政策総括監）

それでは定刻となりましたので、これより第 12 回佐賀県総合教育会議を開催いたします。

私は本日会議を進行させていただきます、政策部政策総括監の池上と申します。よろしく  
お願いいたします。

本日は知事、教育長、教育委員のほか、知事部局より坂本政策部長、川久保健康福祉部長  
が出席をしております。

また、飯盛委員におかれましては、就任後初めてのご参加でございます。恐縮でござい  
ますが、冒頭一言御挨拶をお願いいたします。

（飯盛委員）

浦郷委員の後任として 10 月 15 日付で教育委員に就任をしました飯盛（いさかり）清彦と  
申します。佐賀県の小学校の教員として 36 年間、最後の 7 年間は校長として勤め、2 年半前  
に定年を迎えて、現在は私立の中学校でお世話になっております。

最後に勤務をした学校が諸富南小学校ということで、（会場の）私の正面に昇開橋の写真が  
ありますが、橋の奥のところは校区になるところでした。

佐賀県の教育委員に義務制出身者が就任するということは久しぶりのことだということで、  
先日の辞令交付式の時にお聞きしました。県教育委員会と市町教育委員会という組織上の問  
題があって、そのあたりも関係していると思います。

その中で、今までの私の経験を生かしていくことを考えないといけないわけですが、  
先輩委員の皆様方に御指導いただきながら、市町の教育長、それから現場の先生方から情報  
などをいただきながら佐賀県の子どものためにお役に立っていこうと思っておりますの  
で、どうぞよろしくをお願いいたします。

(池上政策総括監)

ありがとうございました。なお、牟田委員は本日欠席となっております。

それでは続きまして、山口知事から御挨拶を申し上げます。

(山口知事)

飯盛委員から力強いお言葉をいただきました。

今、維新博がっておりますけれども、小中学生の教育というものがとても大事な、まさに土台となるべきところだと思いますし、本当に志を持って、前向きに頑張る子どもたちを増やすためにも取り組んでいただきたいと思います。

そして、前回と今回の議題は、子どもたちの想いに寄り添う支援ということであります。昨日、一昨日の報道を見ていますと、いじめの件数が出ていました。今、件数が増えているということですが、ここでミッション誤りをしなければいいなと私は思っています。

佐賀県は全国的に見たら最も少なくなりましたが、報告件数を少なくすることではなく、いじめの絶対数を減らすことが我々のミッションであります。報告件数を少なくしようということで現場が判断をして、報告件数自体を減らすために努力をするのは、本末転倒だということはもう御理解いただいていると思います。いじめの絶対数を減らさなければいけないということなので、むしろ本当に苦しんでいる子どもたちがいるとしたならば、報告件数は増えてもいい。増えてもいいから、ちゃんと声を上げやすいような環境が整備されているのかということの方がポイントであり、そのあたりは伝言ゲームをしていると間違っ

わることも多くあります。実は、いじめの報告件数が一番少ないということは、両方の意味があります。本当に警告として、子どもたちの危険なサインが重大事案として伝わっているのかというところの点検をしながら、その上で減っているということであれば、件数は増えているわけですが、佐賀県のいじめの報告件数が少ないということは、非常にありがたいことだなというふうに思います。その辺の問題意識というものが本当に機能しているのかどうかということが、みんな

で考えていかなければいけない話だと思います。前は不登校の話でいろいろな議論があったので、前は不登校と特別支援学級を両方やろうという話だったと思いますが、時間が一杯一杯になってしまって、特別支援教育の議論が全くできなかったということでした。むしろ、それを幸いとして、今日はしっかりと特別支援教育について、県の方もいろいろと議会とのやり取りの中で、スクールバスだとかそういうところも発進させたところでありまして、そのあり方の問題というのは問われていると思います。分校の問題も教育委員会のほうで、社会教育との絡みもあっていろいろ課題があると我々も認識をしておりますので、こういうことも含めていろいろな意見交換をできたらと思っておりますので、今日はよろしくお願ひします。

(池上政策総括監)

それでは、本日の議事に入ります。本日は子どもたちの想いに寄り添う支援としまして、特別支援教育について御議論していただくこととしております。

会議の進め方としまして、まず、このテーマにつきまして、現状の県の取組などを資料に沿って教育委員会及び知事部局から御説明をした上で、それに関して意見交換をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまず、特別支援教育につきまして、教育委員会の取組を白水教育長から御説明をお願いします。

(白水教育長)

私の方から佐賀県の特別支援教育に関する取組について説明をいたします。

まず、特別支援学校の現状でございますが、平成30年4月に開校いたしました唐津特別支援学校好学舎分校を含めまして、10校設置をしております。

5つの佐賀県の障害保健福祉圏域の中にそれぞれ知的障害と肢体不自由を受け入れる学校がございます。聴覚障害、視覚障害、病弱につきましては県全域を就学区域にしております。その他にも各小中学校におきましては、特別支援学級を設置しており、それと小中高におきましては、通級指導教室を設置しております。

次の資料をお願いします。これは、佐賀県内における特別支援学校等で教育を受ける児童生徒数の推移でございます。

まず、特別支援学校におきましては、特に障害の程度が比較的重い子どもを対象とした教育を行う学校でございます。

特別支援学級につきましては、知的障害、または情緒障害、病弱、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等、そういう児童生徒ごとに教室を設けております。

通級による指導というのは、通常の学級に在籍をするものの、書くことやうまく会話することができない子どももおりますので、声の出し方、会話の仕方などを指導したりします。学習障害等で計算なり書くことができない子を通常の学級から出しまして、その程度によって時間数が異なりますけれども、改善に向けた特別の指導をしながら、各教科等の指導は通常の学級で指導を行っております。

このグラフを3つ見ますと、それぞれこれに該当する子どもたちが年々増加をしてきておりまして、特別支援教育に対するニーズも高まってきているというふうに考えています。

要因といたしましては、特別支援学校に対する保護者の理解が深まったことによりまして、特別支援教育を求める声が増加していることが要因だと思っております。

次の資料をお願いします。教育委員会では佐賀県特別支援教育第三次推進プランを平成27年10月に策定をいたしまして、取組を行っております。特に一番上の特別支援学校における特別支援教育の充実については、先ほど知事がおっしゃられたように通学支援のあり方としてスクールバスを運行しております。これは後で説明をさせていただきます。2つ目に幼稚園、

小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実と、3つ目にインクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実を図ることとしております。

次の資料をお願いします。スクールバスにつきましては、自力での通学が困難な特別支援学校の児童生徒の通学を支援するとともに、特に保護者等の送迎に係る負担軽減を図るためにスクールバスを運行するという事で事業を進めております。

平成29年6月から6校に各1コース、計6コースで運行をしております。現在92名の児童生徒が利用をしております。このスクールバスの運行につきましては、いろいろな保護者や学校の声を聞き、課題を把握しながら整理して、特にコースの変更又は乗降場所を変更しながらニーズに応えるように取り組んでおりますが、子どもたちがスクールバスの運行をすることによって、乗降場所でちゃんと降りられるとか、また、友達と挨拶がよくできるとか、添乗員と挨拶ができるとか、スクールバスを運行することによって子どもたちが貴重な経験をしているという声も聞いております。

次の資料をお願いします。小・中・高等学校における特別支援教育の充実についての取組の1つとして、障害のある子どもの学校生活支援事業を行っております。

様々な障害のある子どもが、特別支援学校だけでなく、小・中・高等学校等にも在籍をしているわけですが、いろいろな障害のある子どもに対して教師が気付いたり、保護者等の相談等の声があれば、校内委員会を各学校に設置しておりますので、その中で子どもの状態や支援をどうするかということを随時協議しております。

小・中・高におきましては、各学校に特別支援教育コーディネーターを配置しております、それを中心に校内支援体制をつくっています。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成しております。そういう中で、専門的に支援の方法等を聞きたいという要請があれば、特別支援学校の巡回相談員がその要請に応じて学校に行き、指導・助言を行います。

これも年々増えておきまして、平成29年度の実績で相談回数が延べ883回と非常に増えております。更にそういう支援を続ける中で、より専門的な支援はどうかということを聞きたいときは、医療・福祉機関、大学等の専門家を派遣しまして、更に個別の指導・支援の充実を図るという事業の仕組みになっており、教師の指導の充実、ひいては子どもたちが自立と社会参加ができるような事業を行っているところであります。以上です。

(池上政策総括監)

ありがとうございました。続きまして、知事部局の取組について健康福祉部川久保部長から御説明をお願いします。

(川久保健康福祉部長)

発達障害者支援に関する取組ですが、基本的には県内どこに住んでいても、生涯にわたるきめ細やかな切れ目のない支援体制を実現したいということで取り組んでおります。

県内に専門の相談窓口ということで、県内7箇所相談窓口を設けております。これは大

体毎月1、2回くらい、最初の取りかかりの窓口として相談を実施しております。

そしてそこから発達障害者支援センターということで、東部の方は、鳥栖市にあります「結」、それから多久市に設けております西部センター「蒼空～SORA～」がございます。そこが発達障害者の支援センターということで中核的なセンター機能を持っております。

その真ん中に発達障害者就労支援センター「SKY」を設けておりますけれども、これは主に成人の就労を支援するためのセンターになっております。

右の図ですけれども、スクリーニングということで、1歳半検診、そして3歳検診の時にスクリーニングにかけまして、そこで課題のあった子どもにつきましては、保護者へのスクリーニング研修などを実施いたしまして、そこでまずは発見する。

そして、未就学児につきましては、療育指導教室（わくわくキッズ）、これをだいたい県内5圏域で週1回、1人あたり3か月を1クールとして、10回くらい通えるというような体制を整えております。

そして、小学校・中学校に入りましたら、学校に行けない不登校児の支援ということで、フリースクールを総合庁舎で実施をいたしております。これは、在籍校との連携を取りながらやっております。

それから、高校生になりますと、高校生の自己認知支援ということで、プライドプログラムを武雄で月2回くらい実施をしております。自分の障害を知って、どういうふうに対処していくか、どういうふうな進路を選んだらいいか、そういったところも含めまして、このプログラムを実施しております。

それから、大学生は、いよいよ就職ということになりますと、インターンシップの希望者を募りまして、まずは事業所でインターンシップをし、そこで自分の進路を考えるきっかけにさせていただきたいというふうなことで実施をしております。

次の資料をお願いします。先ほど申し上げましたのは、本人への支援ですけれども、もう一つ、家族への支援ということで家族教室でありますとか、ペアレントメンターによる茶話会のようなものを実施して、保護者にまずは理解をしていただきます。どうしても診断が確定するまでの時間が長くなったり、診断待ちというような状況もございますので、そういったときにまず家族の方に子どもとの接し方について学んでもらう場にもなっております。

それから、支援者への支援ということで、かかりつけ医発達障害対応力向上研修というものをやっておりますけど、県内では診断できる医療機関が少ないということが、医療的にいいますと一番課題かなと思っております。かかりつけ医の小児科医の方も診断ができるよというふうなことでこうした研修を実施して、診断できる医療機関を増やしていきたいというふうな思っております。あとは、保健師、保育士へ発達障害児への療育について指導研修なども行っております。以上が福祉サイドからの事業の概要でございます。

（池上政策総括監）

ありがとうございました。

次の資料をお願いします。今説明があった他に、若干補足でございますが、知事部局におきまして、今年度から特別支援教育サポート事業を行っておりますので、御紹介をさせていただきます。

こちらは県内の私立の専修学校を対象としたものでして、学習障害やADHD（注意欠陥多動性障害）をお持ちの生徒の学習支援を行う特別支援教育支援員というスタッフの方を配置する場合にその経費を補助するという事業でございます。

高等専修学校におかれましては、不登校の経験や発達障害のある生徒などを積極的に受け入れて高等教育を実施されておりますので、そうした学校において特別支援教育の充実を図るというものでございますので、あわせてご紹介をさせていただきます。

以上が県で現在行っております、特別支援教育及び発達障害者支援等に係る施策でございますが、ここからはこのテーマにつきまして、意見交換に入らせていただきたいと思います。

（池上政策総括監）

現在の取組を踏まえまして、今後の課題としまして、特別な支援を必要とする児童生徒が増えておりますが、そうした中でいかにして適切な指導と必要な支援を行き届かせるのかにつきまして、本日御議論いただきたいこととして挙げさせていただきました。

まずは今御説明させていただきましたことを含めまして、各教育委員の皆様から何か御発言があればお願いします。御質問等でも構いませんので、何かございましたらお願いします。

（山口知事）

前提として、我々が子どもの頃に比べると、保護者の理解が深まっていて、特別支援学級とか特別支援学校に通わせることについておおらかになっている。昔はそんなふうにしなかった雰囲気がありましたよね。

（飯盛委員）

隔離されるイメージですね。この子はちょっとそういった傾向があるなというふうに担任を通して見えてくると、それを保護者にお伝えしないといけないわけです。その際、入り方が一番難しく、やはり保護者が年配の方々だったら、隔離というイメージが残っていらっしゃる方が多かったようです。

管理職の方で一緒になって説明していくわけですが、今は特別支援学級に在籍している子どもはあんなに増えていますが、子どもたちは一日中その学級にいるわけではないんですよ。小学生でいえば何教科かありますけれども、特に、この子は国語が苦手だから国語の時だけ特別支援学級に移動して、その特別支援学級の担任が国語の指導をし、それ以外の教科については、通常の学級で特別支援学級の担任がその子の傍について支援をするというメリットがありますよ、という勧め方をしていくようにしています。だから、入ったら出られないというのではなくて、特別支援学級に入る権利を有することになるんですよという

勧め方をしたりとか、そういったことをしています。そして、これだけ増えてきているんですよというようなことを資料を通して伝えたりして、そうするとやはりだんだんこういったいい傾向になってくるんじゃないかと思います。

(山口知事)

私たちが子どもの頃は発達障害という概念自体があまり定かではなくて、今思うとそうだったのだらうなという仲間たちが一杯いました。だから、昔と比べて数が増えているように思うのか、むしろ環境としてそれぞれの個性だからそれぞれ幸せになるような教育があるよということが認知されてきたのか、本当に増えてきているのかというのはどうなのでしょう。

(白水教育長)

本当に増えてきていると思います。

(山口知事)

本当に増えてきている。数もですか。

(白水教育長)

はい。知的障害もいろいろな子どもがいますけれども、それよりも多様な子どもがいますので、発達障害といっても非常に知的レベルの高い子どもがいます。

(音成委員)

まず私たちの頃は、こういう特別支援学級というものを特殊学級と言っていたんですね。

(山口知事)

認知というか、環境で、と言いましたが、歳が上の方がそういう昔の意識がある方も結構おられるのでしょうか。

(飯盛委員)

おじいちゃん、おばあちゃんが強く反対をされるとかはあります。

(山口知事)

そこを何とかしたいですね。

(坂本政策部長)

昔は政策として、分離教育と統合教育と言っていた時期があったのではないですか。分け

た方がいいとか、変わってきたのではないですか。だから昔の人はそう思っていたのではないのですか。

分けた方が障害を持っているお子さんが自由にできる、そうでない方も自由にできる、というように委縮しないようにできるということを言っていた時期があったのではないのですか。

(白水教育長)

たぶんそういうものがあったから、インクルーシブ教育というものができたと思います。

(坂本政策部長)

だから、政策的にも変わってきているのだらうと思います。

(白水教育長)

養護学校から特別支援学校に変わりました。特別支援学級も前は知的障害児だけでしたけれども対象も広がっています。今後はさらに、インクルーシブ教育を推進していきたいと考えています。

(山口知事)

私が一つ言いたかったのは、知事部局の仕事としても、県民、年配の方も含めて、そういうような考え方というものをもう少し啓発した方がいいのかなと思います。そうでないと、そのような無理解により残念なことが起こりやすいのではないのでしょうか。

(白水教育長)

子どもたちが地域との交流行事だとか、特別支援学校の子どもたちが高校と交流したりだとか、地域に色々な販売会をやったりだとか、自分たちの作った製品とかを地域の方に文化祭等で販売をするので、それに来てください、とか。

(山口知事)

それは意識がちゃんとできたうえでやると有効だと思うけど、最初から(意識が)違う人達だと思っている人達の中にいくら合流しても、ああ、あの人たちが来たというふうになるんじゃないかと私は思います。

もっと社会が本当にみんなで一緒に生きていこうというような、それぞれいろいろな個性があって生きているんだ、という社会があって初めてすごくいいと思いませんか。だからそこは私たちも仕事としてやらなければいけないことであって、教育だけではなくて、心の狭い世界ではなくて、ということかなと思います。

(坂本政策部長)

違いを認め合うというか、教育だけの問題ではないということですよ。

(川久保健康福祉部長)

そこが今度作った県の条例ですね。障害のあるなしに関わらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例、これは他の県の条例に比べたら、子どもたちにも読みやすいものになっていますので、それぞれが持つ違いを認め合おうというふうなものはやっぱり基盤になっていますので、是非教育現場でも使っていただけたらと思っております。

(飯盛委員)

先ほどの話に関連して、その子が特別支援学級に入った方がいいという結果が出て、入級をしました。それが後から、入ってよかったねという例と、入ったけれどちょっとねという2つがあるのですが、その2つの大きな違いが、保護者の方がその子の将来に関していかに理解ができているかというのが1つあると思います。それを理解されているところは、学校でこういうことがありましたということを伝えても、だからこういうふうにしていきましょうね、という形でうまく進んでいきます。しかし、なかなか理解をされていない方は、いや、うちではちゃんとするんですけど、おかしいですね、と言われたりします。それが先ほど言われた、年齢層が上の保護者も含めてですけれども、そこらあたりの啓発ということかもわかりませんが、必要なのかなと思います。

(加藤委員)

星生学園も3割程度は発達障害の診断を受けた子が入ってくるのですが、やはり先ほどおっしゃっていたように、年配というか、一緒に住まわれているおじいちゃん、おばあちゃんとかが理解ができません。不登校の場合もそうだし、おじいちゃん、おばあちゃんがいるところは学校には行かなくちゃいけないというのがあって。行かない子はだめな子だ、みたいな感じの観念もあるので、発達障害のお子さんの1つの事例なのですが、その子はアスペルガーだったんです。自閉症スペクトラム障害で、頭の中でアニメキャラが戦っているみたいな、それで自分も戦う、授業中でもどこでも。その家庭ではお母さんはおじいちゃんの言いなりで、おじいちゃんが1番権力があるので、逆らえないんですよ。逆らえなくて、うちの孫はちゃんと大学にも行かせて、みたいなところがあったんです。

うち(星生学園)ではその子の人格というか、すべてをまずは受け入れる。まずは受け入れて、そうすると、3か月から半年くらいで情緒が落ち着きます。発達障害の子どもたちというのは、情緒が落ち着くと、かなり成長ができると感じます。そして、情緒が落ち着いてから指導になっていく。最初から指導はしないんです。そこのステップを踏んでいかないと、できることもできなくなってしまう、最初から潰してしまうような教育になってしまうというふうに思います。

その子は、それですごく成長をして、おじいちゃんは最後には、あそこの学校の言うことだったら、私は何でも信じます、ということで、最後には、就労移行支援事業所に進んだのですけれども、それから今は、就労継続支援B型事業所で働いています。そういった事例が、これは1つの事例ですが、だいたいそんな形です。一番大事なのは情緒が落ち着くこと。

(山口知事)

ちゃんとするとか、学校に行くとか、もんだ症候群ってあるじゃないですか。私たちの上の世代とかは。ちゃんとせい、ていうけど、「ちゃんとする」って何だと思いませんか。そこを分かってもらうのは大変かもしれないけど、確かにおじいちゃんが強いからね、佐賀県ではある部分。そういうふうに教育されているところはどうすればいいと思いませんか。

(小林委員)

先ほどのようにお母さんたちが悩むんですね。子どものことも分かるし、お母さんは結構勉強されるからわかるんだけど、家に帰ったらおじいちゃんたちがそんなに言うので、お母さんたち同士がそうだよなって言い合える場所とかが必要だと思います。

医療機関の薬局で、お母さんたちの茶話会を開いてくださっていると聞きます。ですので、7ページの乳幼児期に家族教室・茶話会とあるのですが、これが乳幼児期だけでなく、ずっと親の会みたいなのをされていた方がいらっしゃるんですけど、お母さん同士、お父さん同士でもそういう気兼ねなく話をして、その中からおじいちゃん・おばあちゃんを説得する、こんなことやったらよかったよ、というのがそれぞれのやり方の中からそういうのが生まれてきたりとか、そういうこともあったらいいのかなと思います。

(山口知事)

そういうことのやり方も教えてほしいですね。やはり歳を取ることで硬直化されている方がけっこう多かったりする。でも、それがそうだよなってコロッと気づくとすごく丸くなるよね。

(小林委員)

そうなんですよ。加藤委員が言ったみたいに本人に変化が起きているんですよ。だから、より良くなっていく変化が見えると、おじいちゃん、おばあちゃんたちも、変わってきたねってということで信用されたんだと思うので、いい変化が、きっと生まれるんですけど、生まれていくような。

(山口知事)

子どもたち同士に違和感はないわけですよ、そんなに。子どもたちには壁はありますか。

(白水教育長)

小さい時はわかりませんが高校生くらいになると、1番子どもが困るのは、自分は違うんだと認識を持つと、どう対応していいかというのがわからず、それに苦しむ子どももおります。

発達障害は相手の感情がなかなか読みにくい。自分は違うんだと。そうすると、そこで友達がこういうふうには言えればこう返すと、そのやり取りを教えていかななくてはいけないんですけど、自分は人と違うという認識を持って初めて悩む。だから、高校生になると、将来どうしていくかという自分の目的意識をしっかりと持たせて、努力をさせるという道を、自分の個性を生かして、そういう道を開いてやらなくてはいけないところが非常に高校では難しい。

(小林委員)

人と違うことはどの子ども気になるんですよね。同じであるということに一生懸命で、違う自分をみんなに合わせるというのがすごく今の子どもたちの中にあるので、ちょっと発達障害を持っていると、やっぱりあの子違うよねというのを子どもたち同士が感じるんですよ。

(山口知事)

講師とかで学校に行ったりすると、こうやってフレンドリーに話すとけっこう面白いこと言う子どもが、ちゃんとした全校集会とかになると、妙に普通のことしか言わなくなる。なんで面白いこと言わないのと聞いたら、こういう場だからみんなに言われるからって言うんです。それを見て、少し怖くなりました。ちゃんとこの中に潜まなくてはいけないという。発達障害の子は無理だから。それが発達障害なので。だから、空気が読めないというか、そういうものなので、それをわかって接すれば、就労だってできますし、そこを上手く社会が認めてあげれば。

(坂本政策部長)

本人が違っていいんだと思わない限りはダメなんですよ。本人が自分の違いはいいんだと思わないとダメだということです。今まさしく私が言ったのは、本人が合わせようとしているんですよ。

(山口知事)

合わせられないんですよ。

(坂本政策部長)

発達障害の子も、ちょっと変わった子も、本人が合わせようとしている。本人が違っていいんだと思わないと、全校集会でも手が挙げられないという感じですよ。

(山口知事)

周りも変わらないと。変わり者とみんなが言うから。

(坂本政策部長)

だから両方一緒にやらないといけないというわけですね。

(白水教育長)

だから、あくまでも、個人を支援しながらでも、集団の中で本人がどうしていくか。当然、周りの子も合わせていくし、本人もその中でいろいろな自分のあり方というのを経験によって学んでいくと思うんですね。

だから、集団をどうしていくかということは特別支援教育を進める上で、個別支援もそうですけど、集団のあり方というものをどうするかというのを学校の周りも考えていかないといけない。

(川久保健康福祉部長)

割と子どもたちも見た目で、身体障害があるとか、知的障害があるとかだいたいわかります。そういった子どもに対しては、そうなのかなという理解はあるかと思うんですけど、目に見えない、見た目でわからない、ちょっと性格の問題かなというふうに子どもたち自身も思ってしまう、そこが一番難しいところかなと思うんですけども、本当はちょっとそこも含めて周りの子どもたちの理解もお願いしたいところなんですけど、いかがでしょうか。

(飯盛委員)

目に見える障害と目に見えない障害と私たちは使うのですが、目に見える障害に関しては、子どもたちも受け入れて接しないといけないという気持ちはずいぶん育ってきているような気がします。ただ、目に見えない発達障害に係る分としては、私が担任をしていた20数年前と比べて、ずいぶん認知されてきたなというふうな気がします。

それは、小学校の場合は学級担任の力量にもよるんですけども、雰囲気的にもこの人はこういうふうだから、とは直接言わなくても担任の指導でみんなわかる。何となくわかる。そういうふうに育ってきていますので、中学生も小学生の時にそういう教育を受けてきていますので、20年前と比べるとずいぶん受け入れられてきている。扱い方が上手いなというふうに思います。私も今中学校におりますけれども、学級にそういう子がいても周りの子は優しく接してあげている、えらいなと思います。私だったら、そこに生徒としていたら、絶対そんなこと許せないなということも周りの子は認めてあげていたりとか、この子はこういう子だからということがわかってきつつある。それは十数年来の指導の、教育の力かな、結果かなというふうに思います。

(山口知事)

スクールバスは、検証をしながら使っている人は使っているんですよね。

(白水教育長)

はい。

(山口知事)

佐賀県はもともと寮みたいな感じで入っている政策をやっているので、バスはずっとやっていなかったんですよ。しかし、通学にしたいと言われる保護者もいる。寮に入れたくないと。それだったら、自分で連れてきてくださいというやり方だったけれども、それでもそれもやはり大変だということで、バスを1ルートだけ作って、検証をしてもらってやっています。なかなか大変なんですよ。

(音成委員)

前の委員さんが前からずっとスクールバスがほしいと言われていまして、やっと去年実現できて、とても喜ばれていました。

(白水教育長)

いろんな就学してくる地域、子どもたちも違うので、それを見ながら乗る場所も、ニーズも色々あります。

(坂本政策部長)

運転手さんとか色々な人と会うという社会との交流がそこでできたというのは大きいですよ。

(白水教育長)

やはり1番は、教育。負担軽減というよりも体験をするという、身につくというか、そういうこと。そういうひとつひとつが社会参加をさせていくのだと思います。

(山口知事)

色々意見はあるでしょうけどね。うちも寄ってくれとか。

(小林委員)

そうなんですよ。もうちょっとこっちに近かったら使えるのにとかですね。乗降場所まで送って行かないといけないから結局一緒なんだそうです。

(音成委員)

何でもそうなんですよね。だけどいいことですよ。スクールバスが運行になったということは。

(山口知事)

そこはよく検証しながら進めてください。

(白水教育長)

バスの乗降口に立っていると、挨拶ができるようになるとか、どう考えても誰でもできるようなことなんですけど、できない子がいますので、スクールバスのこと以外でも、できるようになったってことをいかに作っていくかということだと思います。

こちらがいくら支援と考えていても、子どもたちにとってはそれがプラスとは限らないので、子どもの話をしっかり聞いて、理解をするということが、認めるということが、まずそこから始まるんじゃないでしょうか。そして、それを聞くことによって、自分が聞いてもらったというだけで、子どもたちはやらなくちゃいけない、やろうとしたことに対して挑戦をしていくのかなと思います。

発達障害で、不登校の生徒も高校生になって、中学校時代、親も一生懸命やってくれているんだけど、自分の気持ちはそうじゃないということを訴えるんだけど、なかなか理解してもらえなかったという苦しさというのを訴えた子どももいましたけれども、子どもを理解することは親でも難しい。だけど、聞いて、まずは理解をする。認めるということは、まず理解をする、話を聞くというのが1番大事じゃないかと。しっかり聞いてやるということが、ここが1番大事。意外とそれだけでも自分で自立していける子もいるんですよ。だから、手を差し伸べてばかりではなくて、まず聞くところが、聞いてあげることが一番大事なんじゃないでしょうか。

(山口知事)

受け止める力ですね。

(白水教育長)

それが1番大事です。

(川久保健康福祉部長)

高校や大学に進学するときの進路指導というのはやはりすごく大事で、不得意な分野の大学、あるいは、一人暮らしとかが難しいお子さんが東京の大学で一人暮らしを始めたときに、生活が破たんしてしまって、というようなこととかがあるので、その子にふさわしい分野、専門的に自分1人で集中できるようなことが得意な子はそういったところを勧めたりと

か、そういう進路指導がとても大切だと思っているのですけれども、そういった点とかどう  
いうふうに配慮してあるのでしょうか。

(白水教育長)

進学指導については子どもが一人暮らしで大学生活に適應できるか、大学の状況なり、親  
の見立てなり、普段の学校生活も踏まえて、総合的に進路指導をしていかななくてはいけない。

前に比べたら、本当にそういうところは高校でもこういう子どもたちが増えてきましたの  
で、どうやるかというのはここ 10 年でものすごく変わってきたのではないかと思います。

(川久保健康福祉部長)

保護者もそのことがわかっているれば、親も一緒に考えられますよね。

(飯盛委員)

佐賀県の発達障害者支援事業の中の専門医療機関ネットワーク構築事業の点で、以前、肥  
前精神医療センターとか整肢学園とかの診断を受けて、その子が発達障害に該当するかどう  
かを受診してくださいとお勧めをしたときに、ものすごく今混んでいるんですよ。1 か月  
先とか。定期的に検診を受けに行っている子どもさんも多い。一か月に一回とか。それがま  
ず埋まっていて、次に空いているのが1 か月先の何曜日の何時間目です、というような感じ  
があるので、先ほど、お言葉にありました、県内に少ないから、診断をできる機関を増やし  
たいというようなことが、できるだけ急いでやっていただきたいという思いがどこの学校現  
場にもあると思います。

(川久保健康福祉部長)

そこは、佐賀県はまだいい方だと聞いています。他の県では1 年半待ちとかもよくあるそ  
うです。佐賀県では、肥前精神医療センターがありますので、そこには県外からも来られま  
す。そうすると、今は診療機関が精神科や小児科、十数件診断が可能ですよということで、  
県の HP に出したりしているんですけど、実際のところ、例えば、小児科だったら小中学生ぐ  
らいの子は見られないとか、あるいはそこまで専門的な診断ができないなどで、結局肥前精  
神医療センターに集中するというような傾向がやっぱりどうしてもあります。そうすると、  
半年待ちとかそういうことになっている状況で、そこを何とかしなければならぬという  
ところ。そこまでの診断の一手手前で簡易診断ができるとか、何か県としてもどうにかし  
なければいけないという思いは非常にあって、先生方とも相談をしていますし、現在も実態  
調査をしているところです。だからまず、不安な気持ちで長期間待たなければいけないとい  
う点を医療面では解消したいなということです。やはり専門家の先生が少ないというのが  
全国的にあって、この分野での診療報酬の関係もあるのですけれども、専門家の先生を国と  
しても育成してほしいという思いはあります。

(坂本政策部長)

障害を持っている子どもたちの周りにいる子どもたちに対する教え方について、周りが認めないといけないということがありますが、それは、どういうことがありますか。いわゆる交流をしているということに尽きるんですか。

(飯盛委員)

この子はこういう障害があるからということは決して言えない。目に見えないことですから。先ほど教育長がおっしゃっていたと思うのですが、人それぞれ違うよねと。私は目が悪いからメガネをかけているよねと、そういうような人それぞれ劣っている部分と言いますか、みんなあるから、認めてやっていかないといけないよねというような柔らかな指導なんですけど、小学校の場合は学級担任が四六時中ずっと一緒にいますから、そういったことは割と浸透していきやすい。中学校は学級担任はいますが、それぞれ教科制で先生が変わるから、そういったところを共通理解でどのくらいできるかという気はします。

(坂本政策部長)

先ほど飯盛委員が20年前とは周りがずいぶん変わってきたと言われましたが、それは何か教育が変わったのでしょうか。

(飯盛委員)

やはり教員の研修が進んで、指導する側に理解が進んできたんだと思います。それと、我々世代、今大量退職にあたっている世代というのは、若いころは今のそういう考え方というのはなかったんですよね。この子はおかしいな、何回言っても一緒だなといっても、何回も言うような指導しかなかったんですが、だんだん医学的とか心理学的な研究が進んで、今の若い先生方はそういう教育を大学で受けてきていますから、その部分もだいぶ違うと思います。我々は途中で発想を変えていかないといけない苦労がありましたけれども、今の人たちはそういう子たちがいて当たり前という気持ちで入ってきていますので、今の新しい先生たちは、そういった面もあると思います。

(山口知事)

今は格段に丁寧にはなっていますよね。私たちの頃は大量に人が生まれて、もっと大ざっぱというか、そういう感じでしたよね。

(小林委員)

わかります。たぶんみんな目立たずに済んだのだと思います。

(山口知事)

逆にそうかもしれませんね。

(小林委員)

昔はざわざわしていました。今は薄くなって、ぎゅっと小さくなったから目立ってきたのでしょうか。

(音成委員)

私たちの世代なんか、もっとそうでした。もっと大ざっぱでした。

(加藤委員)

星生学園は、1学年1クラスで、いろんな子がいるんですけど、その中に顕著な発達障害の子もいれば、とても学力が高い子もいる、いろんな個性の子たちの集まりです。その中で、私たち大人側がみんな公平なんだよというか、みんなが平等なんだよということをいろんなワークを使ったりとかをして、人が人を認めるような取組をしたりとか、そういうことをシャワーのように浴びせかけていく。そうやっていく中から、子どもたちは自分とみんなは違うんだよという、それが社会に出たら、社会の縮図というかですね、学校というのは。自分と違う人の中で自分は生きていけなくちゃいけないので、そこが、あなたたちが今生きている現実というか、今なんだよということを子どもたちに言っていく。褒めながら言っていくというか、認めながら言っていくというような取組をしているんですけど、子どもたち自身がうちの学校は個性の集まりだとか言って、さっきの事例の子も周りの生徒から天才だと言われていたんですよ。頭がよかったので。そうやって、そこで認め合える。発達障害の子もみんなと一緒に関わりたいと思っています。自分だけ外されて、一対一の関係じゃなくて、みんなと一緒に何かをやり遂げるだとか、みんなと一緒に授業を受けたりしたいという気持ちが本当にあるなというのがわかりますし、だからそのところを教室全体に広めていくという、みんなそれぞれ、発達障害の子は特徴的だけど、私たちだって変なところはあるし、できないところもある、それと同じことなので、そこをこの子はこうだからと、大人側がそういうふうに見てしまうとそういう教育になってしまいます。

(音成委員)

ごちゃまぜでもいいですよ。

(加藤委員)

そうです。ごちゃまぜでいいですよ。社会に出たらごちゃまぜですからね。そこをどういうふうに育てていくかということなんだろうなと思います。

(山口知事)

そうですね。ごちゃまぜでいいんだと思うんですけどね。

(音成委員)

それを認め合うというか、みんなが意識を高めるところを何とかしないと。

(山口知事)

そうです。それを一緒にやりたい。それは、すべての問題に対してそうですね。外国人もそうだし、男女もそうだし、いろんな差があって当たり前なので、ごちゃまぜをわかりあえるような風土がしっかりあれば、いろんなことが上手くいきますよね。

(加藤委員)

そして、できない子はできる子が助けてあげたりしていますよね。

(小林委員)

うちは放課後の居場所をしていますけど、本当にごちゃまぜ、年齢も学年もみんなごちゃまぜで、やはりちょっと発達障害があるかもしれないような子も来たりするんですよね。

それも、加藤委員が言ったみたいに私たちも大人がレッテル貼りをしないし、どの子も一緒だよ、平等だよって言いながら、遊びの中なので、得意なことをどんどんやったりできるんですよ、それぞれが。好きなことをどんどんやったりすると、工作ですごいものを作れる子がいたら、その作り方教えて、とか言って、みんなでやってみるだとか、自分が好きなこととかで遊びあえる、分かり合えるとやっぱり仲良くなるし、そこで差別するようなことも起こらない。さっき言われたけど、みんなの役にも立ちたいと思っているので、自分が作り方を教えてあげたことがとても嬉しかったりとか、そういうことが生まれているので、ごちゃまぜで一緒にというのも大人が見せてやる。差別しないとか、あの子があんなことした、困るよねとか言う人もやっぱりいるんですけど、そうじゃないよねと。やり方がちょっとわからなかっただけかもねってちょっと助けてあげるとか、大人もそうやって差別しない姿というのを見せていきたいなと思います。

(山口知事)

その効果的な作り方が誰かわからないかなと思います。

(音成委員)

知事、SDGsをご存知ですよね。この間セミナーがたまたま県の主催であって、東京にいる娘がそのセミナーの講師の人と家族ぐるみで付き合っていて、上田壮一さんっていう方が、佐賀から未来をつくるっていうセミナーをするから、ちょっと行って見てと言われて、私も

そんなの行ってもねって思ったけど、行ったんですよ。初めはSDGsってなんだろうと思っていました。

上田さんが言うには、維新博がすごかったって。150年前に佐賀は世界を見ていた。じゃあ今は佐賀はこれを取り入れて未来を見ようよっていう。SDGsには17の項目があって、国連で採択されていて、誰でもいいんですよ。みんなが1人1人でもやれる。ああいうのを佐賀県で広めていってもいいんじゃないかと今思いました。

(山口知事)

それを年配の皆さん方にSDGsと言っても誰もわかってくれないから、その何かやりかたがないかなと思います。だけど、この前のさいこうフェスでも障害があるみなさんを佐賀城跡のど真ん中に呼んだら、喜んでいて、いい雰囲気、だんだん慣れっこになっていました。一緒になってやるというのがみなさん嬉しいみたいで、盛り上がって、そのど真ん中で彼らがやれているわけだから。

(音成委員)

まず、先生方の意識を高めるためにそういう研修をしてもらおう。そして、その先生たちが子どもたちにも呼びかける。それもいいんじゃないでしょうか。

(山口知事)

それは教育委員会でできることですね。

(音成委員)

でも県民にもですよ。

(山口知事)

県民にどうやってやったらいいかというのは、確かに1つの悩みの種ではあります。啓発教育とか人権教育とかいうのはいろんなことがあり、授業はしますが、それで頭に入らないですよ。だからそこは自然と行動に伴うような感じで入るようにしたい。

(音成委員)

上田壮一さんが話したのよりもわかりやすかったのは、ご自分が喋られた後に高校生が上田さんの本を読んで、次の日に自分でプロモーションビデオみたいなものを作ったと言って、それを見せてくれました。それはすごくガンと受け入れられました。プロモーションビデオを先に見せたら、自分のセミナーが薄れてしまうから後でやったんだけどって言われて、その高校生が17のことをずっと見せていって、わからない人にもわかりやすいようなやり方。あれはいいなと思いました。それが一番受け入れられました。感動しました。

(川久保健康福祉部長)

11月25日に江北町でゆるスポーツ体験をやります。これがいわゆる障害を持つ方も、みんなが楽しめる、スポーツ、スポーツと言いますか、レクリエーションに近いものなんですけど、芋虫さんみたいに体の不自由な方も、障害を持たない健常な方も同じように競い合えるような、あるいは、点字ブロックを目隠しをして、視覚障害者の方と一緒によーいドンで歩いて行ったりですとか、そういう行事をします。

こういうふうに体験があれば、交流体験があればやはり意識は変わっていくのかなということで、先ほど知事が高齢者の方がそういうところに理解が薄いんじゃないかという思いも持っていたらっしゃるので、本当にこういうのも子どもたちや大人だけじゃなくて高齢者の方も参加してほしいというふうに思っていて、広く呼び掛けていきたいなと思っております。

(坂本政策部長)

意識が変わったおじいちゃんの声、他のおじいちゃんに直接言った方がいいかもしれませんね。私はこう思っていたんだけど、違ったと。やはり事実が見せられないと、理屈はわかっているんだけど、と思っている人がいっぱいいるんでしょうね。僕もそう思っていたんだよってというのは大きいかもしれませんね。

(山口知事)

同じ属性からですね。

(音成委員)

さっきのビデオを高校生が作ったのをシニアが見て、高校生がこんなすごいことするなら、我々もやらなきゃって言って、70代以上の人たちがグループ作ってSDGsっていうのを広めるっていうのをやっているそうです。

(加藤委員)

頭が固いおじいちゃんとか高齢者を、今の見方は問題思考で考えているじゃないですか。それを、もっと味方につけるようなやり方はないかなと。それは問題だ、とかじゃなくて、その人たちを上手に生かして、変えていくみたいな、そういう方法が何かあれば。

(山口知事)

何かないでしょうか。

(坂本政策部長)

それこそ一番向こう岸にいる人たちを変えていかないといけない。協力隊につければ強い

ですよね。

(小林委員)

そうなんですよ。

高齢者大学ってありますよね。あの中の科目にちょっと入れてもらったりするのはどうでしょうか。

(山口知事)

それは1つ、確かにありますね。

(加藤委員)

問題として見てしまい、しなくちゃいけないという意識を植え付けると、それは協力態勢にはなっていないんじゃないかなと思います。

(小林委員)

そういう方こそ味方につけたら、応援団になる。

反対だと思ってくださっているから、意識があるんですよね。無関心ではなくて、よくありますよね。無関心ではなくて、それに反対しているということは、関心があるからなので。

(坂本政策部長)

何も言わない人よりいいですよ。関わらない方がいいと思っている人よりいいかもしれませんね。

(白水教育長)

言われている人の方が協力してくれます。

(池上政策総括監)

ご意見の尽きないところでございますが、そろそろ時間を超過しますので、最後にご発言等ありましたらお願いいたします。それではこれもちまして、第12回佐賀県総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。